

秋山地区の公共施設の方向性

1 はじめに

秋山地区の秋山老人福祉センター（Y L O会館）について、老朽化による施設の休止に伴い、その代替施設の建設等について、令和5年11月に秋山地区区長会長を代表とする秋山地区住民から、市に対して陳情書を提出しました。

これを受け、市では、秋山老人福祉センターの代替施設の検討を行うこととし、その方向性については、住民代表者をメンバーとする「秋山地区公共施設住民協議会」の意見を聞くこととしました。

協議会では、秋山老人福祉センターを含めた、秋山地区の公共施設の集約化も見据え、その機能や立地について、住民アンケートを実施しながら検討し、方向性をとりまとめました。

2 検討の経緯

- | | | |
|------|-----|----------------------------------|
| 令和5年 | 11月 | 秋山老人福祉センターの改修または代替施設建設に関する陳情書を提出 |
| 令和6年 | 5月 | 第1回秋山地区公共施設住民協議会 |
| | 6月 | 第2回秋山地区公共施設住民協議会 |
| | | 秋山地区公共施設適正配置方向性検討業務委託発注 |
| | 7月 | 「秋山地区の公共施設についてのアンケート」実施 |
| | 9月 | 第3回秋山地区公共施設住民協議会 |
| | 10月 | 第4回秋山地区公共施設住民協議会 |
| | 11月 | 第5回秋山地区公共施設住民協議会 |
| 令和7年 | 1月 | 第6回秋山地区公共施設住民協議会 |

3 検討対象施設

検討対象施設は次のとおりです。

- ・秋山老人福祉センター（秋山公民館含む）
- ・秋山支所（消防署秋山出張所・図書館分館含む）
- ・市立病院秋山診療所

各施設の詳細は以下のとおりです。

（１）秋山老人福祉センター（秋山公民館含む）

①概要

秋山老人福祉センター（旧秋山村ＹＬＯ会館）は、昭和５３年に建設され、その名の通り、Ｙｏｕｎｇ（若者）、Ｌａｄｙ（女性）、Ｏｌｄ（お年寄り）など、すべての地区住民のコミュニティの場として長年にわたり、成人式、敬老会、新年互礼会、結婚式及び披露宴、文化祭、祝賀会、公民館活動、各種会議の場としてその役割を担ってきました。また、施設内でデイサービスも運営されていました。

②課題

建設後４５年ほどが経過し、施設の老朽化が進行し、漏水、漏電等による各設備の故障も多く、２０２４年３月をもって利用ができない状況となっていました。秋山地区には本施設以外に多くの住民が集まることのできる施設がなく、地区住民は非常に困惑しています。

③集約化に際しての要望

これまでどおり、地区のコミュニティの場として活用できる施設の整備をお願いします。

（２）秋山支所（消防署秋山出張所・図書館分館含む）

①概要

旧秋山村役場であり、消防署秋山出張所、図書館分館も同施設内に含んでいます。

②課題

上野原市公共施設マネジメント計画によれば老朽化率は８０％であり、利用の限界が近づいていると考えられます。

③集約化に際しての要望

支所に関しては、住民サービスに支障をきたさないよう支所として存続させるとともに、住民の安心・安全のためにも消防署秋山出張所も存続させることをお願いします。

(3) 市立病院秋山診療所

①概要

上野原市立病院秋山診療所として独立した建物で、新耐震基準で建築されています。内科、整形外科、外科があり、毎週月・水・金が診療時間となっています。

②課題

新耐震基準に基づく建物ではありますが、上野原市公共施設マネジメント計画によれば老朽化率は95%であり、利用の限界が近づいていると考えられます。

また、診療科目の減少により未利用スペースが発生しています。

③集約化に際しての要望

地域住民の生活のために必要な施設であり、健康を維持するために、今後も対面で診療を受けられる場所を残すことをお願いします。

4 検討に際しての基本的な考え方

市のスタンスを踏まえながら、住民協議会において代替施設に必要な機能や適切な立地を検討しました。

(第1回協議会資料から「市のスタンス」抜粋)

市では、将来にわたって公共施設を適正に維持・管理していくことができるよう、上野原市公共施設等総合管理計画を策定し、老朽化施設を中心とした床面積の削減や、既存施設の維持管理コストの見直しなどを進めています。

そのため、秋山老人福祉センターの代替施設についても、床面積や立地などに制約があります。協議会では以下の点に留意いただきながら、代替施設についての意見交換をお願いします。

【市のスタンス】

①代替施設は秋山老人福祉センターより床面積を抑えるものとします。

②秋山地区の他の公共施設も老朽化しており、今後、修繕や建て替えの必要に迫られます。

そのため、代替施設を、複数の施設を集約する「複合化施設」として整備する方向性も視野にご検討ください。

例) 秋山支所、消防署秋山出張所、秋山診療所 など

③代替施設の設置場所は、地域住民の合意の下で決定してください。

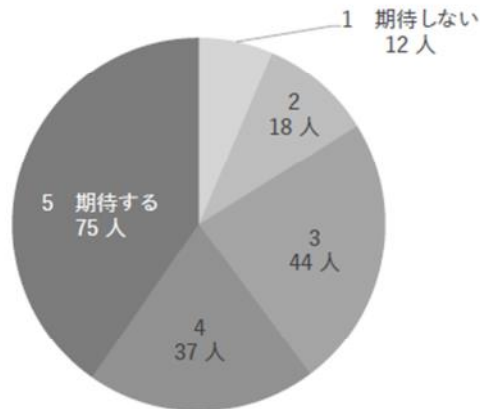
④代替施設の設置場所は、ランニングコスト削減のため、借地ではなく市有地とします。ただし、土地の取得が可能であれば、民有地も候補とします。

5 住民アンケートの結果（抜粋）

令和6年7月に、地区住民に対して「秋山地区の公共施設についてのアンケート」を実施しました。以下に、主なアンケート結果を示します。

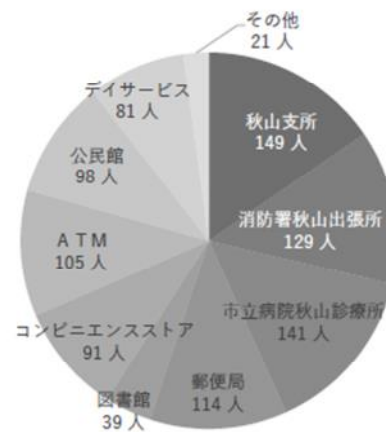
（１）秋山地区の拠点施設に対する期待

1 期待しない	12人	6.5%
2	18人	9.7%
3	44人	23.7%
4	37人	19.9%
5 期待する	75人	40.3%



（２）秋山地区の拠点施設に必要なと思う施設

1 秋山支所	149人	15.4%
2 消防署秋山出張所	129人	13.3%
3 市立病院秋山診療所	141人	14.6%
4 郵便局	114人	11.8%
5 図書館	39人	4.0%
6 コンビニエンスストア	91人	9.4%
7 ATM	105人	10.8%
8 公民館（会議・イベント・サークル活動等で利用できる部屋）	98人	10.1%
9 デイサービス	81人	8.4%
10 その他	21人	2.2%



交番	習い事、塾
必要なし	大人も子供も遊べる公園
公園	児童館、学童
YLO会館(3人)	コンサルタントアドバイザー推奨の施設
運動施設	災害避難所、保育所の機能
道の駅	喫茶室
保育所、学校	農産物販売所
防災の拠点	こども食堂

体育館、雨天時いつでも利用可能な走り回れる所
学習スペース、フリースクール
小中学校

(3) 秋山地区の拠点施設に対して不安なこと

1 不特定多数の人が集まることによるトラブルの発生	26 人	8.7 %
2 子どもと高齢者等が関係する怪我や事故の発生	23 人	7.7 %
3 多くの人が集まることによって落ち着かない	11 人	3.7 %
4 施設予約がしづらい・混雑する	21 人	7.0 %
5 建てた施設が十分に活用されない	122 人	40.7 %
6 施設までの交通手段	90 人	30.0 %
7 その他	7 人	2.3 %

周知不足
人口減少

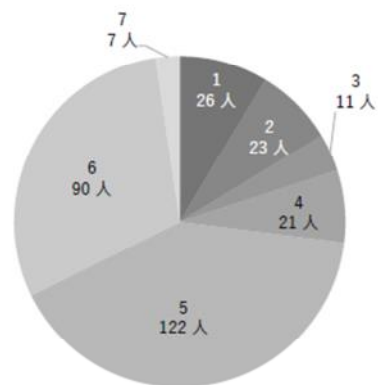
利用人数等に見合わない設備投資の金額（ハコモノにならないか）

交通渋滞・騒音など

建設までの期間の長期化（に伴う施設の不便さが高まること）

防犯

維持財政



(4) 秋山地区の拠点施設の設置場所

1 秋山老人福祉センター（YLO会館）と同じ場所	105 人	34.5 %
2 秋山支所と同じ場所	115 人	37.8 %
3 マス釣り場付近	42 人	13.8 %
4 観光スポーツ広場付近	26 人	8.6 %
5 その他	16 人	5.3 %

どこでも可（3人）

秋山中学校（小学校と中学校を統合する）

秋山中学校

秋山中学校付近

旧小学校

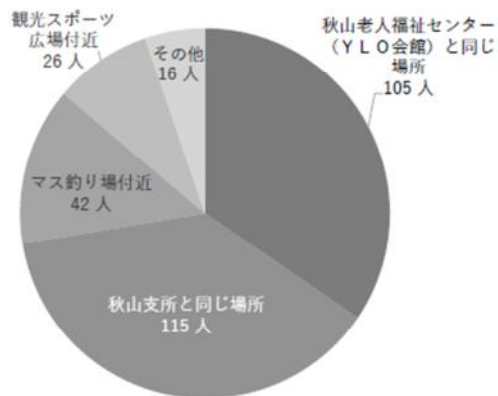
フィットネスジム・トレランコースの場合秋山温泉が良いのではないかと思います。

YLOの下の県道に面した広場。ゲートボール場のあった所。

使っていない小学校

秋山の中間地で広い土地が安く取得できる場所

秋山温泉付近



公共用地へ
駐車スペースもとれる場所

6 秋山地区の拠点施設に関する要望

(1) 概要

支所、消防署、公民館、診療所など、現在提供されている機能を維持・継続できる拠点施設が必要です。

また、地域コミュニティ、地域経済の持続や活性化に役立つ拠点施設としていただくことを望みます。

(2) 立地

現支所、YLO会館、秋山中学校の校庭、旧桜井小学校といった代替案に対して、「延床面積と収容できる機能」、「概算費用」、「位置（地区の中心からの距離）」、「アクセス（バス停）」、「防災（土砂災害）」、「駐車場台数」といった観点から比較検討を行いました。地区の中心部にあり、必要な機能を収容でき、費用も比較的少なく抑えられる可能性が高いといった理由で、現支所の場所に設置することが望ましいとの結論に至りました。

(3) 施設に求める機能

①基本的な考え方

- ・現状と同等レベル以上の公共サービスを受けられる施設
- ・秋山地区の住民が気軽に立ち寄れ、交流が図れる施設
- ・市外、県外の人も立ち寄ることができ、地区住民などとの交流も期待できる施設

②具体的な施設・機能

- ・支所
- ・消防署出張所
- ・診療所
- ・郵便局
- ・銀行ATM
- ・会議室（大会議室、中会議室）
- ・運動も可能な多目的ルーム
- ・カフェ（厨房・ホール）、売店
- ・パブリックスペース（テーブル・椅子があり飲食が可能）
- ・子ども向けスペース（雨天でも遊べるスペース）
- ・小上がり

- ・エレベーター
- ・トイレ（施設外からもアクセスできる）
- ・遊具（建物外）
- ・自動販売機
- ・インターネット環境（来館者が利用できる）
- ・自習スペース

③留意点

- ・カフェ、売店は休日も利用できる形態を希望します
- ・売店では、スペースを大きくとり、お土産や野菜の販売もできるような形態を希望します
- ・カフェ、売店を運営する際には、地区住民が経営・運営に主体的に関与できるような形態を希望します
- ・デイサービスに転用可能なスペースの確保を希望します。
- ・ソーラー発電の設置などクリーンエネルギーへの配慮を求めます。

以上